

さいたま市告示第879号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年5月22日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市桜区大字塚本字西耕地240番2、240番3、240番4、240番5、240番6、240番7、240番8

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市東伏見三丁目6番19号

タクトホーム株式会社 代表取締役 小寺 一裕

3 許可番号

令和8年1月29日

第 変 - S 2 0 2 5 0 2 6 号

4 検査済証番号

令和8年5月21日

第 完 - S 2 0 2 5 0 2 6 号